

06春監監第234号

令和7年3月26日

春日市議会議長 様

春日市長 様

春日市監査委員 松尾英二

同 原克巳

令和6年度財務監査（定期監査）の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき財務監査（定期監査）を実施しましたので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

記

1 監査基準への準拠

本監査は、春日市監査基準（令和2年3月監査委員告示第2号）に準拠して実施した。

2 監査の対象

(1) 所管

ア こども支援部（子育て支援課、こども未来課）

イ 議会事務局

ウ 会計課

エ 監査委員事務局

(2) 内容

令和5年度（出納整理期間を含む。）における財務に関する事務の執行

3 監査の着眼点

監査の対象に係る事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

4 監査の主な実施内容

(1) 監査対象所管から提出された調書の確認

釣銭等現金保管残高確認書、予算流用・充用調書等

(2) 監査対象所管から提出された事績の確認

調定・収入伝票、支出負担行為書、業務委託、工事・修繕、補助金交付などの財務事務に関する起案文書、契約書等

(3) 財務会計システムの記録等の確認

(4) 関係職員への質問、事情聴取

5 監査の実施場所及び日程（期間）

(1) 実施場所

監査委員事務局執務室

(2) 日程（期間）

令和7年1月27日から令和7年3月25日まで

6 監査の結果

監査の対象となった事務の執行については、次に掲げる事項を除き、おおむね適正に実施されているものと認められた。

(1) こども未来課（昇町保育所）

ア 令和5年10月の出張（2件）について、出張復命書は作成されていますが、旅行命令簿がなく、事後払旅費の支払が行われていません。

イ 保育所備品（242,000円）の購入に係る請書が見当たりません。